

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月17日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
つつきの丘小学校 グランド外流し給水管漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市都筑区荏田東一丁目22番1号
横浜市立つつきの丘小学校
- 3 契約日
令和8年1月28日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月31日
- 5 契約金額
305,800円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
グランド外の流し給水管から漏水が発生した。昇降口横の埋設配管部より発生したため、早急に対応しなければ学校生活に支障を生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立つつきの丘小学校